

## 令和4年度事業計画書

### 【基本方針】

本格的な高齢社会と人口減少社会の到来にともない、地域社会においては、増え続ける介護ニーズへの対応と介護予防、障がい者の自立した地域生活の支援、虐待問題に象徴される高齢者や障がい者、児童などの権利擁護、社会経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮等の生活不安や社会的孤立の増加の問題など、さまざまな福祉課題が発生しています。こうした福祉課題に対応するため、今日の福祉施策は「地域包括ケアシステム」の構築や「地域共生社会」の実現など、「地域」に重点を置いた内容となっており、公的福祉サービスの充実とあわせて、地域の助け合い活動とそれを支える地域での日常的な人々のつながりを築く仕組みづくりや、住民の地域福祉活動・ボランティア活動への参加、さらには、地域において複雑・多様化する福祉課題に対応した相談支援体制の確立が求められています。

このような状況のなか、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的団体として、「たじり・ふれ愛・ささえあい みんながいきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念とした「第4次地域福祉計画」を行政と両輪で推進してまいります。

具体的には、地域福祉推進の中核である「小地域ネットワーク活動推進事業」を地区福祉委員の理解と協力を得ながら進めるとともに、新たな人材の発掘、活動の場の整備、活動の定着化に向けた仕組みづくりなどに取り組みます。

併せて、地域の防災力強化を目指し、災害支援ボランティアの登録に向けた取組や、養成講座の開催などを進めます。

さらに、地域や防災に関する重要な情報の入手のほか、電話、メール等にも慣れ親しんで頂けるよう、高齢者向けスマートフォン講座を開催します。

また、事務所入口に設置の「福祉総合相談窓口」では、多種多様な相談の受付とコーディネートを行うほか、生活支援の相談においては、専門知識を有するコミュニティソーシャルワーカーを中心に行政の各種制度の紹介や関係機関との連絡調整、制度以外の救済方法の模索など、きめ細やかな対応に努めます。

以上の事業の推進と併行し、「社会的援護を要する人々の問題に対する取組」として、役員、職員の研修の参加など人権問題に対する認識を深めていきます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、事業の実施、延期等を判断し、臨機応変に対応していきます。

## 【重点項目】

### ○ 子ども防災教育事業

防災教育事業として、たじり子ども防災キャンプ実行委員会へ助成し、協働で実施する事業。小学生向けに田尻町立小学校体育館にて段ボールベッドを活用した災害時体験型キャンプを実施しており、今回は「親子で防災キャンプ」というコンセプトを掲げ、親世代にも参加してもらうことにより、コロナ対策も含む様々な課題を親子で考え、行動することにより防災意識の向上を図ります。

#### ●子ども防災キャンプ in たじり 2022 の実施

【対象者】 小学4～6年生と保護者

【実施内容】 災害発生後、小学校に避難したところから開始。  
タイムスケジュールに沿って、課題や活動内容を提示。自分で考え行動することで、避難所における様々な「気づき」を体験。

### ○ ボランティア活動推進事業

近年、大規模災害が頻発する中で、地域における防災力の強化が求められています。コロナ禍における新しい生活様式を踏まえ「地域のことは地域で守る」を合言葉に災害ボランティアの養成を行います。

本年度は「体験」をテーマにした災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。

#### ●災害ボランティアセンター運営訓練

【対象者】 全町民

【実施内容】 田尻町で災害ボランティアセンターを設置した場合を想定し、運営スタッフ役とボランティア参加者役として、一連の流れをロールプレイング形式で体験。気づきや課題を共有し、今後の訓練に活かします。

○ 老人福祉センター事業

スマートフォンの普及率が増加しているなか、有効活用できない高齢者も増加しています。多くの情報がスマートフォンから取得できる状況において、高齢者向けの講座を実施し、生活支援を推進します。

● 高齢者のためのスマートフォン講座

【対象者】 スマートフォンを所有している高齢者

【実施内容】 少人数で個別にアドバイスできる講座を実施。基本的な操作だけではなく、特定のアプリやSNSの操作方法を学ぶ。

○ シルバー人材センター事業

就業機会の拡大を図ること及び新たな就業開拓の一環として、空家等の健全な管理につながることを目的に「空家等見守り業務」を田尻町と連携しながら実施します。

● 空家等見守り業務の実施

【対象者】 空家等所有者

【実施内容】 基本業務として空家を訪問点検し、写真撮影を行い報告書を作成する。追加作業の依頼によって、除草・伐採等の業務にも対応する。

○ 小地域ネットワーク推進事業

地区福祉委員会の事業として、高齢者を対象とした独居の方の見守り・声かけや茶話会の実施、また子供を対象とする世代間交流の縁日遊びを実施してきましたが、新たな取り組みとして、子育て中の親やその子どもを対象とした子育て支援事業を実施し、子育て世代の方に対して小地域ネットワーク活動への理解を促進します。

●子育て支援事業の実施

【対象者】 子育て中の親子

【実施内容】 地区福祉委員会で具体的な内容検討を行い、地区福祉委員や協力団体等による子育て相談や居場所・仲間づくりの場の提供。

○ 共同募金配分金事業

前年度から検討してきた共同募金・歳末たすけあい募金の募金実績増加のための仕組みや募金配分内容の適正化を目指して、より多くの住民の理解や協力を得られるための具体的な事業検討を進めます。

●共同募金配分金事業の見直し・検討

【実施内容】 共同募金・歳末たすけあい募金の募金計画や配分計画・実施事業などを、引き続き検討を重ねます。

【事業内容】

1. 法人本部組織運営

(1) 法人関係

- ・理事会の開催 (年4回程度)
- ・評議員会の開催 (年2回程度)
- ・監事監査の実施 (年1回：5月)
- ・事務局体制の充実
- ・内部監査の実施 (年3回)

(2) 研修事業

- ・理事・評議員の研修 (人権研修等への参加)
- ・職員の研修 (職場内研修・府社協や役場の開催する研修へ参加)

(3) 広報活動の充実

- ・サイネージ (液晶看板) を活用した情報提供・啓発
- ・ホームページ等を活用した情報提供
- ・広報紙「たじり社協だより」の発行
- ・各種事業のポスター掲示、チラシ等による啓発

- (4) 総合相談支援の充実（ワンストップ窓口の強化）
  - ・窓口となる職員の対応力の向上
  - ・保健・医療・介護・福祉分野の多職種連携の推進、相談機関のネットワークの強化
  - ・相談しやすい環境の整備
- (5) 福祉農園事業の検討
  - ・田尻町福祉農園事業検討委員会での事業内容検討
  - ・福祉農園実施に向けた調査・試行
- (6) たじり子ども防災教育事業
  - ・親子で防災意識の向上を図るため「子ども防災キャンプ in たじり 2022」の事務局を担任
  - ・自主防災組織との連携による地域コミュニティの防災力向上の推進
- (7) 子ども食堂運営団体及び生活困窮者等への食糧提供《新規》
  - ・大阪いずみ市民生活協同組合からの食糧提供の活用

## 2. ボランティア活動推進事業

- (1) 災害支援ボランティアの充実
  - ・災害支援ボランティア養成講座の開催
  - ・災害支援ボランティア登録促進
- (2) 新規ボランティア団体立ち上げのための仕掛けづくり
  - ・地域活動ボランティア養成（担い手づくり）
- (3) 既存ボランティア団体等の活性化
  - ・ボランティアのマッチング
  - ・ボランティア連絡会の育成強化及び自立活動の支援
  - ・ボランティア連絡会への活動助成 **【共同募金・歳末配分金】**
  - ・コミュニティサロン「チョボラッタ」の活動支援
  - ・その他地域活動団体との連携

## 3. 小地域ネットワーク活動推進事業

- (1) 地区福祉委員会活動の充実
  - ・子育てサロンの実施
  - ・地域の方が集える居場所「なごみの里」への運営協力、並びに地域課題の抽出による新たな事業展開
  - ・新たな担い手の発掘と育成のための広報・周知活動

(2) 個別援助活動

- ・要援護者支援活動（見守り・声かけ、安否確認活動）
- ・見守り・声かけ、安否確認事業の体制整備
- ・避難行動要援護者支援プラン（個別計画）への協力

【町との連携事業】

(3) グループ援助活動

- ・世代間交流（児童と高齢者との交流）の実施
- ・茶話会（75歳以上の独居、年5回）の実施
- ・老人福祉センター事業協力（サロン・食事会参加者対象）

4. 善意銀行事業

- (1) 災害支援等への助成
- (2) 緊急一時食料品等給付事業
- (3) 車椅子の貸出

5. 共同募金配分金事業

- (1) 共同募金運動の実施（10月、街頭募金活動の実施）
- (2) 歳末助け合い運動の実施（12月）
- (3) 災害等による被災地への義援金等の受付
- (4) 共同募金配分金事業の見直し・検討

6. 福祉サービス利用援助事業

- (1) 日常生活自立支援事業 【府社協からの受託事業】
  - ・初期相談
  - ・生活状況等の把握等
  - ・福祉サービス利用援助契約を締結する能力の確認
  - ・利用契約の締結並びに、当該契約に基づく援助
  - ・地域における事業の普及及び啓発
- (2) 地域包括支援センター、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）、関係機関等との連携

7. 資金貸付事業（大阪府生活福祉資金貸付） 【府社協からの業務受託】

- (1) 貸付資金の広報業務
- (2) 資金貸付申請希望者及び申請者に対する相談支援業務
- (3) 関係機関との連携、連絡、調整業務

## 8. シルバー人材センター事業

- (1) スキル登録の実施
- (2) 新たな業務開拓の研究
- (3) 会員登録者拡充のための啓発活動推進
- (4) 会員の就業体制の整備
- (5) 安全就業、適正就業の推進
  - ・自動車事故防止のための安全運転講習の受講
- (6) 業務受注活動の推進（啓発活動）
- (7) ワンコインサービス（30分程度の軽微な業務）の実施（500円）
- (8) 空家等見守り業務《新規》
- (9) インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応の検討《新規》
  - ※消費税法の改正により、会員に支払う配分金に係る消費税の取りあつかいについての検討

## 9. 老人福祉推進事業

- (1) 高齢者福祉活動団体への活動助成 **【歳末助け合い配分金】**
- (2) おせち料理配食（75歳以上の独居、町内に子供がいない方に本人一部負担で配食） **【歳末助け合い配分金】**
- (3) 調髪助成（75歳以上の希望者・65歳以上の寝たきりの方に調髪券を交付、本人55%負担） **【共同募金配分金】**
- (4) 老人福祉センター事業 **【町からの受託事業】**
  - ・老人福祉センター事業の実施
    - ①生活、健康等の各種相談及び健康増進指導
    - ②教養講座の実施
    - ③長友会連合会・サークルに対する援助
    - ④高齢者のためのスマートフォン講座の実施
- (5) 高齢者生きがい事業 **【町からの受託事業】**
  - ・生きがい体操教室の実施
  - ・男の脳トレ体操の実施《新規》
  - ・ステップエクササイズ講座の実施《新規》
  - ・元気チェック講座の実施
  - ・居場所づくり教室の実施・支援（人生大漁サロン・なごみの里）
  - ・介護支援サポーター登録業務
  - ・さわやかサロンの支援

10. 障害者（児）福祉対策事業

- (1) 障害者（児）団体への活動助成 【歳末助け合い配分金】
- (2) 調髪助成(1・2級の身体障害者、重度の知的障害者の希望者に調髪券を交付、本人55%負担) 【共同募金配分金】
- (3) 障害者（児）への支援
  - ・「チョボラッタ」での居場所づくり・作業体験及び作業所での1日体験の検討

11. たじりファミリーサポートセンター事業

【町からの受託事業】

- (1) 援助会員養成講座の開催
- (2) 依頼会員・援助会員・両方会員の入会受付
- (3) 依頼会員・援助会員の事前打合せ（面談）
- (4) 活動のマッチング

12. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業【町からの受託事業】

- (1) 個別支援
- (2) 地域支援
- (3) 制度設計と地域の実情に応じた福祉の仕組みづくり